

○農林水産業における物価高騰対策支援の例（電気料金の高騰対策関係）

○地方卸売市場に対する支援の事例

① 地方卸売市場事業物価高騰対策支援事業

物価高騰の影響を受けている卸売業者・仲卸売業者に対し、令和4年4月から令和5年3月の光熱費高騰分の2分の1を補助。

② 卸売市場物価高騰緊急対策事業

電気料金の増加が認められる高圧電力を利用する市場に対し、令和3年8月から令和4年1月の電気料金1か月平均に物価上昇率を掛けた値の6か月分を補助。

○カントリーエレベーターに対する支援の事例

③ 農業協同利用施設支援事業補助金

電気料金、灯油価格の高騰の影響を受けている事業者（農業協同組合）に対し、農業共同利用施設（カントリーエレベーター等）に係る電気料金及び灯油代の高騰相当分を支援

○施設園芸に対する支援の事例

④ 施設園芸農家支援事業

施設園芸農家に対し、園芸施設で使用する電気料金の令和3年と令和5年の差額上昇分を補助。

○と畜場に対する支援の事例

⑤ と畜場事業への繰出金（電力価格高騰分の支援）

エネルギー価格の高騰の影響を受けた事業者に、と畜場事業における電気料金のうち、価格高騰分に係る事業経費（前年比の電気料の価格高騰分）の支援を行っている。

○農業水利施設に対する支援の事例

⑥ 原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業

地方公共団体や土地改良区等が管理する農業水利施設について、土地改良区等が負担する電気料金等に対し、令和3年度からの高騰分を補助。

○きのこ農家に対する支援の事例

⑦ きのこ農家電力価格高騰対策支援事業

きのこ農家に対して、令和2年度及び令和3年度と、令和5年度のきのこ出荷量1トン当たりを使用した電気代を比較し、値上がり分の約2分の1に相当する金額を補助。

⑧ 林業・木材産業燃料等価格高騰緊急支援事業

電気料金高騰の影響を受けている自らきのこ生産を行う農事組合法人及び民間事業者に対し、電気代の前年実績の差分の2分の1以内を補助。

○水産加工施設に対する支援の事例

⑨ 水産物加工施設電気料金高騰支援事業

電気料高騰の影響を受ける水産加工施設のうち、電気料高騰分の2分の1を支援。経費削減のために行う施設稼働調整の影響による出航調整をなくし、漁業者の生活の安定化を図るための支援を実施

※上記の例については、内閣府ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の地方公共団体の事業計画を参考に作成

上記の例に関わらず、地域の実情に応じて、幅広く農林漁業関連施設への支援が可能な制度となっています。

○農林水産業における物価高騰対策支援の例（畜産関係）

○畜産物の消費拡大に対する支援の事例

① 消費拡大対策

住民に対して、牛乳・乳製品購入券を配布。

② 消費拡大対策

事業者に対して、和牛等の畜産物の消費拡大のための活動費の一部を支援。

○飼料高騰対策に対する支援の事例

③ 飼料高騰対策

畜産農家に対して、配合飼料価格の上昇分の一部を補助。

④ 飼料高騰対策

畜産農家に対して、放牧や自給飼料生産の実施に要する経費の一部を助成。

○酪農経営に対する支援の事例

⑤ 酪農経営対策

優良な乳用牛群を確保する生産者に対して、一定の月齢以上の乳用牛にかかる繁殖経費等を、1頭当たり定額で支援。

○繁殖農家に対する支援の事例

⑥ 繁殖農家支援対策

肉用牛繁殖経営による日増体量が一定以上の優良な子牛出荷に対して、1頭当たり定額で支援。

※上記の例については、内閣府ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の地方公共団体の事業計画等を参考に作成

上記の例に関わらず、地域の実情に応じて、幅広く農林漁業関連施設への支援が可能な制度となっています。

○農林水産業における物価高騰対策支援の例（農業資材の高騰対策関係）

○肥料に対する支援の事例

① 肥料価格高騰対策給付金

化学肥料の使用量の低減に取り組む農業者に対し、前年度から増加した肥料費に応じて給付金を給付。

② 農業者におけるエネルギー等価格高騰重点支援事業

肥料等の高騰の影響を受ける町内の農業者に対し、作付面積に応じた支援金を交付。

③ 肥料価格高騰対策事業

化学肥料の低減に取り組む農業者に対し、土壌診断及び肥料コスト上昇分の一部を支援。

④ 地域内資源由来肥料利用拡大事業

食品残さや家畜排せつ物などを活用した堆肥の製造を行う事業者に対し、堆肥の製造に必要な機械等の導入を補助。

⑤ 環境保全型農業推進事業

堆肥を施用する農業者に対して、堆肥の購入費を支援。

⑥ 国内資源由来肥料の購入支援

コロナ禍における肥料価格の高騰に直面する農業従事者に対し、市内産堆肥及び下水処理の過程で回収されたリンを配合した肥料の購入を支援。

○燃料に対する支援の事例

⑦ 施設園芸用燃油価格高騰対策支援金

燃油高騰等の影響を受ける施設園芸農家に対し、A重油等の燃油購入費の一部を支援。

○その他農業資材（農薬・段ボール等）に対する支援の事例

⑧ 農業資材等価格高騰支援事業

コロナ禍による原油等物価高騰により経営に支障が出ている農業者に対し、農業生産資材の諸材料（農業用ビニール、紙袋、梱包用品等）の価格高騰分の3/4に相当する額を支援。

⑨ 農業資材高騰対策支援事業

コロナ禍において、農業資材等の高騰により影響を受ける農家に対し、農業資材（農薬費）の購入に係る費用の一部を支援。

⑩ 物価高騰対策助成金

市内販売農家に対し、段ボール等諸材料の購入に係る費用の一部を支援。

※上記の例については、内閣府ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の地方公共団体の事業計画を参考に作成

上記の例に関わらず、地域の実情に応じて、幅広く農林漁業者への支援が可能な制度となっています。